令和９年度　特別支援アドバイザー候補者選考実施要項

千葉県教育委員会

１　選考の目的

この選考は、千葉県の特別支援アドバイザー（要請に応じて公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び幼保連携型認定こども園を巡回し、発達障害を含む障害のある幼児、児童及び生徒への教育的支援の在り方等について助言・援助を行う非常勤の職員）の採用候補者を決定するために行います。

２　千葉県が求める特別支援アドバイザー像

（１）人間性豊かで、使命感に満ちた特別支援アドバイザー
（２）幅広い教養と特別支援教育に関する高い専門性を有し、教職員の悩みや思いを受けとめ、助言・援助ができる特別支援アドバイザー
（３）高い倫理観を持ち、心身共に健康で、明朗、快活な特別支援アドバイザー

３　勤務条件等

（１）採用予定者数
２０名程度（令和８年度は２１名採用）
（２）勤務場所等
教育事務所（葛南、東葛飾、北総、東上総、南房総）に配置しますが、原則として所管する市町村の各学校等からの派遣要請に応じ、１回あたり１～１０日間程度、当該学校等で勤務します。
（３）勤務時間及び報酬等（予定）
①週２９時間、週５日以内　月額２４６，０００円及び通勤手当相当額
期末手当　（令和８年度は 2.525 月分支給）
勤勉手当　（令和８年度は 2.125 月分支給）
②週２０時間、週５日以内　月額１７０，０００円及び通勤手当相当額
期末手当　（令和８年度は 2.525 月分支給）
勤勉手当　（令和８年度は 2.125 月分支給）

（４）任用期間
令和９年４月１日（木）から令和１０年３月３１日（金）まで

４　応募資格

以下のすべてに該当することとします。
（１）教員免許状を有する方、又はこれに相当すると認められる特別支援教育や心理臨床についての知識と技術を有する方
（２）職務遂行に熱意と識見を有する方

５　応募手続き

（１）応募受付期間
令和８年１２月１日（火）から令和９年１月１３日（水）まで
（２）応募について
ちば電子申請サービスによるＷＥＢ申請
（３）応募方法
①特別支援アドバイザー志願書（別紙様式１）及び論述課題（別紙様式２）を千葉県教育委員会ホームページからダウンロードし、必要事項等を記入してください。（記入に当たっては、記入例を参照）
②記入した特別支援アドバイザー志願書（別紙様式１）及び論述課題（別紙様式２）をちば電子申請サービスによるＷＥＢ申請にアクセスし、アップロードしてください。

※電子申請による応募方法、ファイルのアップロード等、詳細については「ちば電子申請サービスによるＷＥＢ申請方法（別添）」を参照してください。
※提出された論述課題は､応募者の特別支援教育に関する考え方や経験等を把握し、面接を円滑に実施するための参考資料としても使用します。

６　選考方法等

（１）選考内容　論述課題　面接（個別面接）
（２）会　　場　千葉県教育庁教育振興部会議室（千葉県庁中庁舎８階）
（３）選考日程　令和９年２月１日（月）２日（火）３日（水）のいずれか１日のうち、午前９時から午後４時５０分までの中で、一人３０分程度
※選考日程等の通知は、１月下旬までに電子メールにて通知します。

７　選考結果の通知

郵送にて選考結果を送付します。（２月下旬予定）

８　令和９年度特別支援アドバイザー選考基準について

千葉県教育委員会のホームページで公表します。

９　選考結果の情報提供

・選考結果については、千葉県個人情報保護条例第２８条第１項の規定により口頭による開示請求を行うことができます。（下表参照）
・本人であることを確認できる書類（運転免許証等）を持参して出願者本人が直接来庁してください。電話、はがき等による請求では開示できません。

請求できる人	開示内容	開示期間及び時間	開示場所
出願者本人	面接（点数） 論述課題(点数)	選考結果発送日から １か月間(土･日･祝日を除く) 午前１０時から正午まで 午後１時から午後５時まで	千葉県教育庁 教育振興部特別支援教育課 （千葉県庁中庁舎８階） 千葉市中央区市場町 1-1 ０１２０-２３-１００８

１０　その他

・週勤務時間(２０時間又は２９時間)、所属教育事務所については、応募者の希望を参考に、千葉県教育委員会が決定いたします。
・勤務条件、勤務場所等については、千葉県教育委員会ホームページ掲載のアドバイザー取扱要綱に定めるところによります。
・特別支援アドバイザー候補者に決定した後、教員免許状の写し、又は特別支援教育や心理臨床に関する資格等を証明できるもの（資格等を有する方のみ）の写し及び、健康診断書（別紙様式３参照）を提出していただきます。なお、令和８年１０月１日以降に別紙様式３に定められた項目と同等の内容の健康診断を実施した場合は、その健康診断書の原本又は写しを提出することにより、所定の様式に代えることができます。
・選考日に体調不良等で来庁できない場合、後日、選考日程を設けて実施します。